

はっする



福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

「新型インフルエンザ」対策強化のため、感染症法を改正予定

中国では、今春、通常のインフルエンザが大流行する可能性があり、鳥インフルエンザ^{*} H5N1 が突然変異して新型インフルエンザが発生する危険も高まっています。

鳥インフルエンザは、世界に広がり続けており、中国・エジプトでも感染拡大、インドネシアでは 127 名が感染し、103 名が死亡しています。

新型インフルエンザ^{*}の対策が求められる中、厚労省は、新型インフルエンザ発生後の対策強化のため、感染症法の改正を、H20 年 5 月末成立に向け国会に提出中です。

《 改正案の概要 》

- ※ 「H5N1 型鳥インフルエンザ」を **2類感染症** に追加
- ※ **新型インフルエンザ等感染症** の類型を新設

今回の改正により、新型インフルエンザ^{*}を入院措置等が可能な感染症に規定し、疑いの患者に、健康報告、外出自粛が求められます。

<3つのインフルエンザの違い>

- ★インフルエンザ ⇒ ヒトの間で毎年流行しているインフルエンザ^{*}
- ★鳥インフルエンザ^{*} ⇒ 鳥類のインフルエンザ^{*}、まれに鳥からヒトへ感染
- ★新型インフルエンザ^{*} ⇒ 動物のインフルエンザ^{*}がヒトに感染し、さらにヒトからヒトへ感染するようになり、世界的な流行を起こしうるもの

「麻しん」今年に入り、県内で3件報告

県では、今年に入り 3 月 10 日までに、3 件の麻しん患者の報告がありました。いずれも 20 代の方で、幼児期にワクチン接種歴のあった方が感染しています。

若狭管内での発生はありませんが、春にかけて流行が予測されますので、4月からの新たな新採用者、学生等の予防接種状況の確認をお願いします。

インフルエンザ依然注意

定点あたりの報告数は減少し、若狭管内の集団発生報告はありませんが、県内では 3/10 に集団発生が報告されており、依然注意が必要です。

福井県感染症発生動向調査速報

2月(5週1/28~8週2/24)

- 2類 結核 11 名 (うち若狭管内 1 名)
- 3類 腸管出血性大腸菌感染症 2 名
- 5類 麻しん 1 名

○ 編集後記 ○

桜のつぼみもふくらみ始め、春めいてきました。空気も乾燥しており、まだまだ風邪にかかりやすいと思いますので注意してください。



発信者 若狭健康福祉センター

担当 健康増進課 古澤

TEL : 0770-52-1300

FAX : 0770-52-1058

MAIL : h-furusawa-ba@pref.fukui.lg.jp

※ ご意見、ご感想おまちしています。